

2

平成26年 2月

2014

No. 497

広報

いで



寒風に負けず 健脚競う

第8回井手町マラソン大会・第22回町民ジョギング大会が1月19日（日）、自然休養村サブセンター前を発着点に行われ、参加した選手たちが1.5キロ、2.5キロ、7キロの3つのコースで健脚を競い合いました。（P03）

目次

成人式 76人が門出	P 03
事前登録型本人通知制度始めます	P 04
上下水道料金引下げと外税化へ	P 05
子育て支援カレンダー	P 06
税務課からのお知らせ	P 07



消防防災への決意新たに

泉ヶ丘中で消防出初式

井手町消防出初式が1月12日(日)、泉ヶ丘中学校グラウンドで行われ、井手町消防団、京田辺市消防署井手分署をはじめ、町内各区の自主防災組織など、消防・防災関係者が一堂に会し、防災への決意を新たにしました。

この中で汐見町長は、府内各地に被害をもたらした昨年9月の台風18号災害に触れ「本町も青谷川の決壊が心配され、町始まって以来初めての避難勧告を出しましたが、消防団員の皆様の連携もよく誘導や避難もスムーズに進み、幸い被害はありませんでした。しかし井手町は災害の起こりやすい地形であり、防



訓辞を述べる綱田団長



式辞を述べる汐見町長



新春の空を染める一斉放水



新成人を代表して「誓いの言葉」を述べる永井さん

災には可能な限り取り組んでいかなければなりません。いざというときには最前線に立つことになる皆様も、住民の期待に応えるよう精進してください」と参加した団員や消防職員らに呼びかけました。

このあと優良消防団員に対する表彰や、来賓の祝辞などに続いて、第1分団第2部第4部、第2分団第2部・第4部、消防団本部と井手分署による一斉放水が行われました。

76人が大人の仲間入り

成人式、恩師ら門出祝う

自然休養村管理センターで成人の日の1月13日(月)、井手町成人式が行われ、76人が大人の仲間入りを果たしました。式典には、新成人の門出を

祝おうと、小中学校時代の恩師をはじめ、多くの方が参列。奥西康人教育委員長、汐見明男町長、村田忠文議長が、門出を祝福する言葉を贈ると、新成人を代表して永井純さんが「誓いの言葉」を述べました。

永井さんは、この中で「昨年は2020年のオリンピックが東京で開催されることが決まった年でありました。これから選手村などが整備されることでしょう。しかし、忘れてはいけないのは東日本大震災で被災した方々が今もなお暮らしている仮設住宅のことです。大人となった私たちがですが困った方がいれば、ボ

ランテアなどに積極的に参加して手助けしていきたいと考えております」と、門出に際しての決意を披露しました。成人式会場では、恒例となつている「模擬投票」も行われ、受付を済ませた新成人たちが、実際の選挙と同じ手順で投票を体験しました。



模擬投票を体験する新成人の皆さん

尚志、宮村潤
▽**団長章**
木村啓介、柳本悟、横田優一郎、森田匠、辻本大輔、森川健太、西田明正、栗田敏正、植田明彦、脇本尚憲
▽**精勳章**
今井伸、綱田雄太、橋田隆徳、畑仁気、中田幸平、横田雄大、南崎照寿、西田真一、前田真人、西川翔、乾誠、藤沢領太、岩城輝和、村田雄哉、津島浩一、窪田昇治、村田和幸、岡本太輔、森田素之

寒さに負けず参加者全員が完走

マラソン大会・ジョギング大会

第8回井手町マラソン大会・第22回町民ジョギング大会が1月19日(日)、自然休養村サブセンター前を発着点に行われ、参加した選手たちが1・5キロ、2・5キロ、7キロの3つのコースで健脚を競い合いました。



元気いっぱいスタートする子どもたち

ジョギング大会と小学1・2年生の部が行われたあと、マラソン大会各部門の選手たちが順次スタート。

この日は、朝から雪がちらつく寒さとなりましたが、選手たちは白い息を弾ませながら完走を果たしました。上位の記録は次のとおりです。(敬称略)

〔1・5キロ〕

- 小学生1・2年男子の部
 - ▽1位 中野登真(6分16秒)
 - ▽2位 新留太一(6分46秒)
 - ▽3位 西島大地(6分47秒)
- 小学生1・2年女子の部
 - ▽1位 河本真依(7分01秒)
 - ▽2位 森香音(8分15秒)
 - ▽3位 窪田朋花(8分28秒)

小学生3・4年男子の部

- 小学生3・4年男子の部
 - ▽1位 植田天(10分55秒)
 - ▽2位 村田青空(11分14秒)
 - ▽3位 西田賢生(11分31秒)
- 小学生5・6年男子の部
 - ▽1位 能西凜(11分32秒)
 - ▽2位 中谷明花(12分59秒)
 - ▽3位 鳥井咲良(14分04秒)

〔7キロ〕

- 中学生男子の部
 - ▽1位 上田貫太(24分38秒)
 - ▽2位 田井中秀虎(24分46秒)



上り坂にもめげずに走る中学生たち



ゴールはすぐそこ！ジョギング大会



山本一男体育協会長から表彰を受ける選手の皆さん

- ▽3位 服部和真(25分55秒)

中学生女子の部

- ▽1位 熊喜新奈(34分08秒)
- ▽2位 吉川奈穂(34分44秒)
- ▽3位 中谷真由(34分54秒)

一般男子の部(40歳以上)

- ▽1位 山本博之(30分14秒)
- ▽2位 藤林忠宣(30分49秒)
- ▽3位 中坊敏之(31分12秒)

一般女子の部(40歳以上)

- ▽1位 西村敬子(48分43秒)

住民票や戸籍等の不正取得を防止

平成26年4月1日から「事前登録型本人通知制度」を開始します

「事前登録型本人通知制度」は、井手町に住民登録や本籍のある人が、事前に登録しておくことで、代理人または第三者に住民票の写しなどが交付されたときに、通知を受ける制度です。
この制度により、不正請求の抑止や不正取得により個人の権利侵害防止が期待できます。

戸籍謄本・抄本や住民票の写しなどからは、個人情報を知ることができ、これが悪用されれば、人権侵害につながる場合があります。

実際に、全国各地で調査会社の依頼を受けて戸籍謄本や住民票の写しなどを大量に不正取得し、その情報を売買していた事件が発生しています。また、戸籍情報が流出し、脅迫やいやがらせなどにも悪用されていました。

このほかにも本人が知らないうちに不正取得された個人情報が、結婚や就職の際の身元調査やストーカー行為などに悪用されることも考えられます。

そこで、全国の自治体で「事前登録型本人通知制度」の導入が進められ、本町においても、4月1日から同制度を開始します。

この制度は、不正取得と特定の人物による権限の悪用を未然に防ぎ、住民のみなさんのプライバシーを守るものです。

①登録できる人

井手町に住民登録または戸籍がある人（過去にあった人）

②登録期間（通知する期間）

無期限

※登録の廃止届があった場合や登録者が死亡した場合等については、登録が抹消されます。

③対象となる証明書

住民票の写し、戸籍の附票の写し、戸籍の謄本または抄本、これらの住民票・附票の除票および除かれた戸籍

④通知する内容

交付年月日、交付証明書の種別、交付枚数、交付請求の種別（代理人または第三者の別）

※この制度は、交付されたことを通知するもので、交付請求者の名前、住所は通知しません。

⑤通知されるまでの流れ

(1) 制度を利用される人は、申込登録が必要です。

【登録に必要なもの】

運転免許証など本人確認ができる書類

※手続きの詳細は、事前に窓口へお問い合わせください。

(2) 代理人・第三者に③の証明書が交付された場合、交付した事実を④の内容に基づいて、後日、登録者に通知します。

⑥受付窓口

■住民福祉課（役場1階・TEL 0774-82-6164）

期日前投票宣誓書

SAMPLE

私は平成 年 月 日執行の { 京都府知事選挙 }
{ 井手町議会議員一般選挙 }
の当日、下記の理由に該当する見込みです。

平成 年 月 日

氏名	
現住所	
生年月日	明・大・昭・平 年 月 日

【期日前投票事由】※該当する事由の番号を○で囲んでください。

1	仕事・学業・地域行事の役員、本人または家族の結婚葬儀
2	1以外の事由又は事故のため井手町内（町界）に外出
3	病弱、高齢、記憶、身体障害等のため歩行困難
4	住所を移転して、井手町以外に居住

上記は真実であることを誓います。

問い合わせ先 井手町選挙管理委員会 電話：0774-82-6161

※この欄には記入しないで下さい。

ページ	番号	男・女
-----	----	-----

**次回の選挙から
投票所入場券が変わります**
次回の選挙から投票所入場券の裏面が左のように期日前投票宣誓書になります。
期日前投票をされる場合は、事前に記入してご持参いただきますと投票所での記入が不要となり、投票がスムーズに行えます。

投票する日付、お名前、ご住所、生年月日を記入の上、期日前投票をする理由を表の中から選び番号に○を付けて下さい。
※今まで通り期日前投票所での記入も可能です。
※選挙期当日に投票される場合は記入の必要はありません。

**麻しん（はしか）の
感染にご注意！**
山城北保健所管内で、昨年12月から麻しん患者さんが発生しており、徐々に感染が拡大しつつあります。
麻しんは、感染してから約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状が現

れます。2〜3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発疹が出てきます。
麻しんウイルスの感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で、その感染力は非常に強いと言われています。予防には麻しんワクチンの予防接種が有効です。

水道（5%）下水（8%）料金引下げと消費税の外税化を行います！

生活に欠かせない水を安定供給し、きれいな河川や自然を守るため、上下水道は大変重要な役割をはたしています。利用者からの料金などで経営しております井手町の水道と下水道は、消費税を料金・使用料に加算せず、今日まで経営努力をしてきました。

しかし年々減少する水道収入や高騰する電気代等の経費により、経営はきびしい状況にあります。

このような状況の中、本年4月1日から消費税の一部改正により税率が8%に引き上げられることになりましたが、今後も水道・下水道の安定した経営を図るため、昨年の十二月定例町議会に、水道料金等を5%、下水道使用料を8%引き下げ、消費税を外税化する条例を提出しました。

町議会では、住民みなさんの生活に直接かわることから、慎重に審議されたのち可決されました。

これにより、6月1日以降の水道メーター検針から、引下げ改定した料金・使用料と消費税分を加算して徴収する

〈改定後の新規加入分担金〉

給水管の口径	申 込 金 額 () 現行
13mm	142,800 円 (150,000 円)
20mm	171,400 円 (180,000 円)
25mm	285,700 円 (300,000 円)
40mm	857,100 円 (900,000 円)
50mm	1,485,700 円 (1,560,000 円)
75mm以上のものについては、管理者が別に定める。	

※上記金額に消費税相当分(8%)が加算となります。

こととなります。

井手地区では、6月検針を行った分から、多賀地区では、7月検針を行った分から、それぞれ検針翌月の請求から新しい料金（使用料）と消費税分を合わせて請求することになります。

また、水道メーター使用料も改定され、料金と同様の取扱となります。

さらに、水道の給水を新たに申し込む場合の加入分担金と手数料の一部についても、6月1日から新料金に消費税相当分が加算となりますので、住民のみなさんのご理解をよろしく願います。

〈改定後の水道料金表〉

種類	用途	基本料金（1カ月）		超過料金（1㎡につき） () 現行			
		水量	金額 () 現行				
専用給水装置	家事用	5㎡まで	571円 (600円)	6㎡から10㎡まで 114円 (120円)	11㎡から20㎡まで 123円 (130円)	21㎡から30㎡まで 142円 (150円)	31㎡以上 152円 (160円)
	営業用	30㎡まで	5,142円 (5,400円)	31㎡～50㎡まで 171円 (180円)	51㎡以上 180円 (190円)		
	特殊臨時用	10㎡まで	3,428円 (3,600円)	11㎡以上 342円 (360円)			
共用給水装置	共用用	5㎡まで	571円 (600円)	6㎡から10㎡まで 114円 (120円)	11㎡から20㎡まで 123円 (130円)	21㎡から30㎡まで 142円 (150円)	31㎡以上 152円 (160円)

※上記金額に消費税相当分(8%)が加算となります。

〈改定後の下水道使用料〉

	使用料		
	汚水量区分	金額 () 現行	
一般汚水	基本料金	10㎡まで 925円 (1,000円)	
	超過料金 (※1)	11㎡から20㎡まで	92円 (100円)
		21㎡から30㎡まで	101円 (110円)
		31㎡から50㎡まで	111円 (120円)
		51㎡から100㎡まで	120円 (130円)
		101㎡から500㎡まで	138円 (150円)
		500㎡を超えるもの	157円 (170円)
		一時使用	基本料金
	超過料金 (※1)	50㎡を超えるもの 185円 (200円)	
公衆浴場汚水	1㎡につき	60円 (65円)	

※上記金額に消費税相当分(8%)が加算となります。

(※1) 1立方メートル (㎡) につき。

〈改定後のメーター使用料〉

口径区分	使用料（1カ月） () 現行
13mm	76円 (80円)
20mm	123円 (130円)
25mm	142円 (150円)
40mm	800円 (-)
50mm	2,000円 (-)
75mm	2,300円 (-)
100mm	2,700円 (-)

※上記金額に消費税相当分(8%)が加算となります。

〈改定後の手数料〉

○設計審査手数料	1件につき	() 現行
	新築及び全面改造	1,428円 (1,500円)
	その他	952円 (1,000円)
○開栓手数料	1回につき	1,142円 (1,200円)
○公共機関等に申請、協議を必要とする場合		
	道路掘削 (国道の場合)	1件につき 4,761円 (5,000円)
	道路掘削 (府道の場合)	1件につき 2,857円 (3,000円)
	その他協議をするとき	1件につき 1,904円 (2,000円)

※上記金額に消費税相当分(8%)が加算となります。



子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】 井手町大字井手小字玉ノ井48-2 (玉川保育園内にあります)

【TEL・FAX】 0774-82-2232

【開いてる日】 月曜日～金曜日 (祝日等を除く) 9:30～16:00

2月	行事予定 (行事がない日でも毎日遊びにこれます♪)		
と	き	内 容	場所・備考
13日 (木)	10:30～12:00	さんさん会 「小児救急講習」	
14日 (金)	10:00～12:00	びよびよ広場 「マタニティヨガ」	
18日 (火)	10:30～12:00	ベビーマッサージ 「*hughug*」	※予約制
20日 (木)	10:30～12:00	さんさん会 「絵本の読み聞かせ」	※予約制
21日 (金)	10:00～12:00	よちよち広場 「コップ袋作り」	
24日 (月)	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
	13:30～15:30	離乳食教室	※予約制
25日 (火)	10:00～11:40	すくすく広場	1歳半～2歳半対象 ※予約制
28日 (金)	10:00～12:00	とことこ広場 「コップ袋作り」	
3月			
4日 (火)	10:30～11:30	多賀保育園園庭開放	多賀保育園
5日 (水)	10:30～11:30	いづみ保育園園庭開放	いづみ保育園
11日 (火)	10:30～12:00	ベビーマッサージ 「*hughug*」	※予約制
13日 (木)	10:30～12:00	「卒会」	※予約制

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います。

親子の広場

*びよびよちゃん広場

対象：妊婦～6カ月くらいの親子

*よちよちちゃん広場

対象：7カ月～1歳半くらいの親子

*とことこちゃん広場

対象：1歳半～就学前の親子

*すくすく広場

対象：1歳半～2歳半の親子 (予約制)

*おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

子育てサークル

*さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

代表：笹内

活動日：第2・3木曜日

*竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親

代表：平間

活動日：月2回程度の水曜日

場所：多賀保育園

hughug

対象：2カ月～1歳くらいまで

代表：丸山

活動日：第2週の火曜日

参加費：1回500円



※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。

一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております (有料)

【利用時間】 平日 (月～金曜日) 8:30～16:30

土曜日 8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター (Tel.82-2232) までお問い合わせください。

府立山城郷土資料館の催し ○問い合わせ 府立山城郷土資料館 総務課 (Tel.86-5199)

★文化財連続講座「南山城の民俗」

▼内 容 今年最後の連続講座として、南山城の民俗について講座を開催します。

▼日 時 3月8日(土)午後1時30分～午後3時30分

▼場 所 山城郷土資料館

▼演 題 「南山城の民俗」

▼講 師 当資料館 資料課 技師 青江 智洋

▼入館料 一般200円

※事前申込みは必要なし。

★企画展「暮らしの道具 いまむかし」

▼内 容 明治・大正・昭和、昔のなつかしい暮らしの道具を展示し、衣食住の変化を振り返ります。小学校の社会科授業と連携できる内容です。

▼日 時 3月30日(日)まで午前9時～午後4時30分

▼場 所 山城郷土資料館

▼休館日 月曜日 (祝日の場合は翌火曜日)

▼入館料 一般200円、小中学生50円

同和問題の解決を
みんなの手で

見つめよう私たちの歴史 育てよう私たちの文化

第28回 井手町解放文化祭

差別を許さない人権意識の向上と、住民相互の交流を図ることを目的に、第28回井手町解放文化祭が開催されます。今回も、人権啓発や地域交流のイベントが多数企画されています。お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

- ◇日時 3月16日(日) 午前10時～午後3時
- ◇場所 いづみ人権交流センター・いづみ児童館
- ◇内容 作品展示 舞台発表
モギ店 小学生手作り工作コーナー など
[記念講演] (午後1時30分～3時)
テーマ 「家族・そして地域の絆」
講師 ちんどん通信社
リーダー 林幸治郎さん

※ お問い合わせは、井手町解放文化祭実行委員会事務局 (いづみ人権交流センター内 TEL 82-3380) まで

昨年の様子



税務課からのお知らせ

確定申告の期間は2月17日(月)から

今年も所得税の確定申告の時期が近づいてきましたが、申告の準備はもうお済みですか。

所得税は、納税者のみなさん自らが一年間の所得と税金を計算し、申告・納税する申告納税制度となっています。

確定申告をしなければならぬのに申告しないでそのままにしていたり、間違った申告をされますとあとで不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税を納めなければならない場合があります。

申告をするときは、一年間の収入をもう一度見直しましょう。なお、申告漏れが見受けられる主な収入・所得は次のとおりです。ご注意ください。

【不動産所得】
・農地や空き地を駐車場として貸した場合の収入。
・アパートや貸間・借地等の収入。

【雑所得】
・知人や会社などに貸し付けたお金の利子。
・公的年金(国民年金・厚生年金・共済年金)の収入。

【給与所得】
・パート等の収入。
*平成23年分税制改正により、公的年金などの収入額が400万円以下でかつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要がなくなりましたが、住民税

の申告は必要です。住民税の申告がない場合、各種控除ができないこともありますのでご注意ください。

また、所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。詳しくは、宇治税務署(TEL 44・4141)または井手町税務課(TEL 82・6163)にお問い合わせください。

◎確定申告の申告期間は2月17日(月)から3月17日(月)までです。
宇治税務署の確定申告会場は、宇治税務署1階です。

2月17日(月)～3月17日(月)まで井手町役場西別館1階で申告相談会場を開設します。

申告相談内容によっては、宇治税務署に案内させていただきます。場合によってはご了承ください。(例えば、住宅借入金特別控除初年度申告、譲渡所得申告、青色申告など)

住民税の申告相談は3月3日(月)から

平成26年1月1日現在、井手町に住所を有する人は原則申告が必要です。

ただし、次のいずれかに該当する人は申告の必要はありません。

(1)平成25年中の収入が給与収入のみ又は公的年金収入のみで勤務先から給与支払報告書(年末調整が済んでいるもの)又は公的年金等の支払報告書が井手町に提出されている人で、社会保険料控除や生命保険料控除な

どの控除を新たに受けようとする人。

(2)平成25年分の所得税等の確定申告書を提出した人。

住民税の申告受付は、町職員が出張して行います。日程は別表のとおりです。

なお、申告書は2月中旬に送付します。(送付がない場合でも申告が必要な場合があります。)

◎住民税の申告期限は3月17日(月)です。

※申告期限内に申告がなければ、福祉関係の給付や国民健康保険税などの算定に影響が出る場合や所得に関する証明書の発行ができないことがあります。

平成26年度 住民税申告相談日程表

区名	日	時	場所
多賀地区	3月3日(月)	午前9時～午後3時	JA 京都やましろ井手町支店
	3月4日(火)	午後3時～午前11時半	
北	3月5日(水)	午前9時～午前11時半	人権交流センター 教養室
南	3月6日(木)	〃	〃
上井手 田村新田	3月7日(金)	〃	上井手区公民館
玉水	3月10日(月)	午前9時～午後4時	井手町役場西別館1階
水無・高月	3月11日(火)	〃	〃
石垣	3月12日(水)	〃	〃



消防署からのお知らせ

『春の火災予防運動』実施します

3月1日(土)から7日(金)までの1週間、全国一斉に春の火災予防運動が展開されます。
冬から春へ季節が移り変わるこの時期は、空気が非常に乾燥して火災が発生しやすく、また強い季節風により、大火になりやすい時期でもあります。

住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

- ・3つの習慣・4つの対策
- ・3つの習慣
- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策**
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、



防火製品を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力を体制をつくる。

*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel.82・3000) まで。

救命講習会開催のお知らせ

日時/3月2日(日) 午前9時~正午
場所/京田辺市消防署井手分署会議室
定員/10名程度
参加費/無料

受付期間/3月1日(土)まで
*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel.82・3000) まで。

■セアカゴケグモに注意してください

昨年、亀岡市や京丹波町にてセアカゴケグモが発見されました。

本町内の公園等にも生息している可能性がありますのでご注意ください。

生息しやすい場所

花壇のコンクリートブロックのすきま。
自動販売機、クーラー室外機の裏側などの温かい場所。

咬まれた時の症状と処置

このクモは素手などで触らないかぎり自分から攻撃する事はありません。咬まれた直後は、軽い痛みを感じる程度ですが、場合によっては痛みが増



セアカゴケグモ (メス)

セアカゴケグモの特徴
セアカゴケグモは、体長7~1cm、全身が黒色の卵巣をもち、腹部の両側に毒腺をもち、咬傷による咬傷があります。咬傷は、咬傷部位に、特徴的な咬傷痕を残しています。

し、咬まれた腕や足に広がる可能性があります。

クモに咬まれたら、水で洗うなど清潔にし、できるだけ早く病院にて治療を受けてください。

防除の方法

生息しそうな場所に普段から注意し、クモの巣があれば棒切れなどで払って、クモが巣をつくらないようにしてください。

見つけたら、殺虫剤などで、駆除してください。

■飼う犬のフンのマナーについて

現在、井手町では各区より要望を受けて、「犬のフン禁止」の看板を設置しておりますが、フンに関する苦情はまだまだ寄せられているところです。

特に、住宅の外壁、電信柱やごみステーションにフンを放置されるという情報を頂いています。地域の人は気付いていません。

ほとんどの愛犬家の皆様はマナーを守って下さっていると思いますが、地域の衛生環境のためにも、飼い犬のフンは袋などに入れてお持ち帰り下さい。産業環境課 (Tel.82・6168)。

講座・教室

【和太鼓教室】

日時/2月15日(土)
午後1時半~3時半

場所/いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ児童館 (Tel.82・4112) まで

【いづみまなび教室】

《太極拳》

日時/2月14日(金)・28日(金)
午後1時半~3時

持ち物/運動できる服装・上履き
《大正琴》

日時/2月18日(火)・28日(金)
午前10時~正午

持ち物/大正琴・楽譜
《ペン習字》

日時/2月20日(木)
午後1時半~3時半

《いづみふれあい学級(第7回)》
日時/3月3日(月)
午後1時半~3時

場所/いづみ人権交流センター
*各教室の材料費等は自己負担となります

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel.82・3380) まで

【健康教室】

日時/2月27日(木)
午前10時~11時半

場所/いづみ人権交流センター
*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel.82・3380) まで

【生き生きふれあいサロン「絵手紙」】
日時/2月19日(水) 午後1時半~

場所/玉泉苑

対象/65歳以上の方および障がいのある方

*事前申込が必要です

*毎月20日発行の「ボランティアセンターだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel.82・3499) まで

【山吹ふれあいセンター天文台公開】

日時／2月14日（金）

午後7時半～9時

場所／山吹ふれあいセンター

・申込は不要です

・天候などの条件により公開を中止する場合があります

・夜間の開催になりますのでお子様だけの参加はご遠慮ください

＊お問い合わせは、社会教育課（TEL 82・5700）まで

【井手玉川大学（閉講式・第7回講座）】

日時／2月25日（火）

午後1時半～3時

場所／自然休養村管理センター

＊お問い合わせは、社会教育課（TEL 82・5700）まで

【歴史講演会】

日時／2月27日（木）

午後1時半～3時半

テーマ／「井手町のおかげ踊り」

主催／井手町文化協会

場所／山吹ふれあいセンター

＊お問い合わせは、社会教育課（TEL 82・5700）まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／2月13日（木）

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／3月6日（木）

午後1時半～3時

場所／玉泉苑
対象／65歳以上
＊お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3499）まで

子育て

【わくわく広場】

日時／3月7日（金） 午前10時～

場所／玉泉苑

対象／未就園児とその保護者

＊お問い合わせは、社会福祉協議会

【乳幼児健康診査】

《1歳半健診》

日時／3月3日（月）

対象／H 24・7・7～H 24・8・31生

まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

《3歳児健診》

日時／3月7日（金）

対象／H 22・7・8～H 22・10・7生

まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

＊お問い合わせは、保健センター（TEL 82・3385）まで

各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／2月17日（月）

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／3月3日（月）
午後1時～4時
場所／玉泉苑
【無料法律相談】
日時／2月24日（月）
午後2時～4時

場所／玉泉苑

＊心配ごと相談は、第1月曜日は玉泉苑、第2月曜日は賀泉苑で開催しています

＊無料法律相談は予約制とします

＊お問い合わせは、社会福祉協議会（TEL 82・3499）まで

【障がい者相談】

日時／2月25日（火）

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／3月5日（水）

受付／午前9時半～10時半

場所／西部区公民館

《発達相談》

日時／2月27日（木）

場所／保健センター

＊完全予約制（ご希望の方は保健センターにお問合せください）

＊お問い合わせは、保健センター（TEL 82・3385）まで

【こころの相談室（カウンセリング）】

日時／2月18日（火）・3月11日（火）

午前10時半～午後2時

場所／人権交流センター

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82・3380）まで

平成24年度 個人情報保護制度及び情報公開制度の運用状況について

1 個人情報保護制度の運用状況

(1) 開示請求等の件数及び処理状況

実施機関	請求件数			処理状況							取り下げ
	開示	訂正	利用停止	全部開示	部分開示	不開示	訂正等	不訂正	利用停止等	不利用停止	
町長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 不服申立ての状況 0件

2 情報公開制度の運用状況

(1) 開示請求等の件数及び処理状況

実施機関	請求件数	処理状況				取り下げ
		全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	
町長	5	3	0	0	0	2

(2) 不服申立ての状況 1件

※ 両制度の実施機関のうち教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者及び議会については申請実績なし。

2月は、井手地区の水道メーター検針月です。メーターボックスの上に物を置かないでください



山吹ふれあいセンター

図書館情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時

10月～3月 午前10時～午後5時

☆2月・3月の休館日

2月3・10・12・17・24・27日

3月3・10・17・24・27・31日

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊、2週間

雑誌は1人5冊、2週間

視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 2月

一般書

「その峰の彼方」

笹本稜平

「巨大生物びっくり図鑑」 陸・海・

角野栄子

「いすおはげぐるぐるんぼー」

「カチンコチン」 小林ゆき子

「どーしたどーした」 荒井良二

「血の探求」 エレン・ウルマン

「二千兆円の身代金」 八木圭一

「十津川警部東北新幹線」 はやぶさ

「郷間彩香」 梶永正史

「特命指揮官 警視庁捜査二課」 郷間彩香

「翔ぶ少女」 原田マハ

「陰陽師 蒼猴ノ巻」 夢枕獏

「特命指揮官 警視庁捜査二課」 梶永正史

「郷間彩香」 梶永正史

空から大集合!」 今泉忠明
「和食のすべてがわかる本 たのしくつくられるレシピつき ②郷土料理を知ろう」
服部幸應 服部津貴子

2月・3月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

3月8日(土) 午後1時半から

《人形劇》

2月20日(木) 午前10時15分～11時

玉川保育園

★どなたでも参加できます。申し込みは不要です。

《絵本の贈呈及び読み聞かせ・後期》

2月22日(土)～3月2日(日)

★対象の方には申込書を郵送いたします。

ペテロの葬列

宮部 みゆき

拳銃を持った老人によるバスジャックに遭遇した杉村。あっけなく解決したかに見えた事件の動機の裏側には、深い闇が隠されていた…。「誰か」「名もなき毒」に続く杉村三郎シリーズ第3弾。『千葉日報』ほか掲載を加筆修正。

NHK連続テレビ小説ごちそうさんレシピブック

広里 貴子

巨大オムレツ、赤茄子ご飯、スコッチエッグ、とろろ納豆館の袋揚げ…。NHK連続テレビ小説「ごちそうさん」の第1～13週のレシピの中から、ストーリーの鍵を握るもの、現場で好評だったものなどを厳選して紹介します。

すずのへいたいさん

アンデルセン

屋敷の男の子に贈られた、一本足のすずの兵隊さんは、踊り子の人形に一目惚れする。窓から落下した兵隊さんは、苦難の末にようやく屋敷に戻るが、持ち主の男の子に暖炉の中へ放り込まれてしまい…。

気をつけよう! SNS②ソーシャルゲームってどんなもの?

小寺 信良

Facebook、Twitter、LINEなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス= SNSについて、イラストや図表を交えて解説。2は、課金の仕組み等も含めてソーシャルゲームの問題点と、その解決方法を示す。

国民年金Q&A

Q、国民年金保険料の後納制度とはどのようなものですか。

国民年金保険料の後納制度とは、「年金確保支援法」によって、2年を経過して納付できなくなった国民年金保険料を納付することができる制度のことです。

この保険料の後納制度によって納付できる保険料は、過去10年以内に納め忘れがある国民年金の保険料です。国民年金保険料は、2年前までしかさかのぼって納めることができませんが、後納制度によって、この2年を超え10年前までの納め忘れ保険料を納付することができます。

後納制度の利用期間は、3年間の時限措置となっております。平成24年10月から平成27年9月までとなります。

また、後納制度を利用できる人は、次のような人たちです。

・20歳以上60歳未満の人で、過去10年以内に納め忘れの期間や未加入期間がある人。

・60歳以上65歳未満の人で、過去10年以内に納め忘れの期間や未加入期間、さらには任意加入期間中に納め忘れの期間がある人。

・65歳以上の人で、年金の受給資格がなく、任意加入をしている人です。

なお、この後納制度は、現在老齢基礎年金を受給している人は対象となりません。

後納制度によって納めることができる保険料(後納保険料)の額は、納付しなければならなかった当時の保険料額に一定額が加算された額となります。

また、後納できる保険料には、順序があり、過去10年前までの保険料のうち最も古い分の保険料から納めることとなります。

過去10年間に国民年金の納め忘れがある方の中で、将来の年金額を増やしたい方や、受給権の確保をしたい方は、ぜひ、この機会にご利用ください。

ごみ収集日程表(2月11日～3月10日)

ごみは、朝9時までに出示してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、カン、ビン、ペットボトル、発泡トレー等は透明・半透明の袋に入れて出示してください。
- ★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出示してください。
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(TEL82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。
- ※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙<その他の紙類>)ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレー等	その他
北南水	区 区 無区	火・金曜日	2月20日	2月13日	2月27日	3月6日	2月18日 3月4日	水曜日
玉石高	水垣月 区 区 区	月・木曜日	2月21日	2月14日	2月27日	3月7日	2月11日 2月25日	水曜日
上井手	区	火・金曜日	2月27日	2月13日	2月20日	3月6日	2月12日 2月26日	水曜日
多賀全	区	火・金曜日	2月27日	2月13日	2月20日	3月6日	2月19日 3月5日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(TEL82-6168)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
3月3日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
3月4日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
2月12日 3月5日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
2月13日 3月6日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
2月14日 3月7日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
2月17日 3月10日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、洪川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
2月18日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075-631-5171)まで

ごみの分け方・出し方

(燃やすごみ)

出せる物・出し方

- 台所の生ゴミ 必ず水切りをする(大切です)
 - 紙おむつ 汚物を取り除いてから出す
 - 食用油 少量ずつ紙か布にしみ込ませるか凝固剤で固まらせて出す
 - 剪定枝 少量の木切れ、刈り込みなどはひもでくる(一度に出すのは2~3束まで)
 - たばこの吸い殻、掃除機のごみ、紙くずなど
 - 古着、古布などは極力リサイクルショップや集団回収などで出示してください
- ※家庭生ごみ自家処理容器等購入費補助制度があります

おめでとうございます

(12月20日から1月19日までの届出分・敬称略)



住所	赤ちゃん	届出人
井手	外山 大 禪	翼
井手	土肥 美 月	眞 次

公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号
総務課	0774-82-6161
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
同和・人権政策課	0774-82-3380
いづみ人権交流センター	0774-82-4112
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター椿坂	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001

まちのカレンダー

(2月11日～3月10日)

住民カレンダー		
月日	曜	行 事
11	火	建国記念の日
12	水	パソコン教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
13	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、賀泉苑)
14	金	太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) ハーモニカ教室(午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半～9時、山吹ふれあいセンター)
15	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
16	日	
17	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑)
18	火	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター)
19	水	パワーヨガ教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 生き生きふれあいサロン「絵手紙」(午後1時半～、老人福祉センター玉泉苑)
20	木	人形劇(午前10時15分～、玉川保育園) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
21	金	井手町食生活改善推進員養成講座(午後1時半～3時半、保健センター) ハーモニカ教室(午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
22	土	
23	日	森林体験教室(午前10時～午後3時、大正池グリーンパーク)
24	月	無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑) 離乳食教室(午後1時半～3時半、子育て支援センター、要予約) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
25	火	すくすく広場(午前10時～11時40分、子育て支援センター、要予約) 井手玉川大学【閉講式】(午後1時半～3時、自然休養村管理センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室)
26	水	パワーヨガ教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 料理教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター)
27	木	発達相談(完全予約制、保健センター) 健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 歴史講演会(午後1時半～、山吹ふれあいセンター) 井手町食生活改善推進員養成講座(午後1時半～3時半、保健センター)
28	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) ハーモニカ教室(午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
3/1	土	無火災デー防火パレード
2	日	
3	月	1歳半健診(午後1時～1時半、保健センター) いづみふれあい学級【第7回】(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
4	火	
5	水	育児相談(午前9時半～10時半、西部公民館) パワーヨガ教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
6	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑)
7	金	3歳児健診(午後1時～1時半、保健センター) 井手町議会議員一般選挙立候補予定者説明会(午後1時半～、山吹ふれあいセンター) ハーモニカ教室(午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
8	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ・スキースクール(飛騨高山スキー場) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
9	日	IDEゆうゆうスポーツクラブ・スキースクール(飛騨高山スキー場)
10	月	

「井手ねっと! ブログ」 参加者募集中

井手ねっと!では、新規参加者をお待ちしています。井手町在住・出身の方、また、町外でも井手町に興味がある方は大歓迎です。

井手ねっと! (<http://idenet.jp>) で自分のホームページ(ブログ)を作ってみませんか。

ブログ開設のお申込は下記の電話番号まで。

*お問い合わせは、井手ねっと! 運営委員会事務局(井手町企画財政課内 TEL 82-5212)まで



発行：京都府綴喜郡井手町役場

編集：企画財政課

井手町ホームページ

<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

E-mail: info@town.ide.kyoto.jp

